



Title	置戸町調査レポート
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1976
Issue Date	1977-03
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/28583">http://hdl.handle.net/2115/28583</a>
Type	bulletin (article)
File Information	1976_P1-8.pdf



[Instructions for use](#)

## 置戸町調査レポート

### 社会教育施設活動の展開と今後の課題

社会教育研究室助手 高 倉 嗣 昌

#### はじめに

北海道網走管内置戸町、そこは道内5番目の流域面積をもつ常呂川の最上流域に位置する一見これといった特色のない過疎の町であるが、多少とも社会教育に関心をもつ者ならば必ず耳にする「社会教育の町」とでもいうべき町であることは改めて述べるまでもない。

とくに「社会教育施設行政」の面では多くの見るべきものがあり、かねてから筆者は短期間にせよ調査にいきたいと考えていたが、このたびようやく実現することができた。

といっても、わずかに4日間で、調査というより視察といったほうがふさわしいが、そのテーマとして、次の3点を頭においた。

1. 置戸町の公民館・図書館を中心とする活動が、全国的にみても高い評価を受けるようになった要因は何か。
2. 公民館活動、図書館活動のいずれか一方が高い評価を受けるに至った地域は多いが、相方とも評価された例は少なく、それを実現する過程において、公民館と図書館がいかにかかわりあってきたのか。
3. 評価されるべき水準に到達したこの町の今後の社会教育行政の課題は何か。

#### 1 置戸町における社会教育行政の展開と評価すべき諸点

まず、先のテーマに答える前提となる、社会教育行政の展開経過を、敗戦直後から今日に至るまで概観し、その評価すべき点をまとめてみよう。

主要なうごきを年表にまとめたが、これをみると、置戸町社会教育行政にも一定の起伏がみられるのである。しかし戦後のかなり初期から、網走管内における社会教育の分野でかなり指導的立場にあった地域といえよう。

その先鞭をきったものは何であったのだろうか。結論的にいえば、1947年当時の置戸村の助役として外部から赴任し、翌48年の選挙に当選以来約20年間にわたって町行政を担当した町長の先見にあったといえる。すなわち、この町の公民館の歴史は、1948年選挙における村長候補の公約の中にその設置が含まれていたことにはじまるのである。

当時の町長阿部重美氏（現在北海道老人クラブ連合会事務局次長）の公民館発足時の回想を要約すると次のようになる。

置戸町に赴任して思ったことは、この地域が地形的、「歴史に置戸市街地・勝山・境野・秋田の四つの地域に大別されており、相互に悪い意味ではりあい、足をひっぱりあう傾向が強かったこ

と、木村の町特有の一旗組が多いせいのか人の定着力が弱く、郷土意識の未成熟な状態下にあったことであった。行政をスムーズにやっていくためには、是非こうした傾向や状態を是正していかななくてはならないが、それには住民相互間のはなしあいによる理解がなにより大切になる。公民館はたまたまそうした目標を達成しうる可能性をもった存在として目にとまったので、思い切って公約の中に加えてみた。当初は住民になかなか公民館を理解してもらえなかったが、置戸市街に公民館が発足するやかなり急速に理解されていった。そして公民館活動は、住民相互のはなしあいが基軸になり、町づくりにとって大きく貢献することになったと思っている。

以上みられるように、元町長の町づくりのための「はなしあい」の場とした公民館にたいする明確な理念が、定着を早めたと評することができよう。

## 置戸町社会教育年表

年代	公民館	図書館	関連事項
1948 (S23)	阿部新村長、村長選挙で公民館設置を公約		連合青年団、連合婦人会結成おむろ。
1949 (S24)	消防詰所2階に置戸公民館(中央)会館	公民館に図書設置(青年読書会から書籍300冊寄贈)	網走管内青年弁論大会優勝(以後5年連続優勝) 成人祭開始
1950 (S25)	周辺3地区(勝山、境野、秋田)に分館設置	蔵書数1,348、利用者数2,095 利用のべ冊数9,219	町制施行 敬老会開始 (人口11,174人)
1951 (S26)	3地区の分館本館(地区館)に昇格 境野公民館新築 分館1館新設		網走管内公民館研修会開催(以後5年にわたる)生活学校
1952 (S27)	勝山・秋田両公民館新築 分館3館新設		教育委員会発足
1953 (S28)	地域に立脚したそれぞれの公民館活動開始 分館2館新設	図書館系列制定(公民館図書室→図書館に名称変更) 専任の司書を置く(S80年まで)	町選挙管理委員会全国表彰
1954 (S29)	全国優良公民館として文部大臣賞 分館1館新設		全道3館長(公民館、図書館、博物館)会議開催 健民運動会開始
1955 (S30)	分館1館新設	蔵書数2,320、利用者数3,354 利用のべ冊数8,144	婦人会部講習会開始 (人口12,600人)
1956 (S31)	本館4館に専任主事配置		境野地区環境美化運動 勝山市街に8つの婦人会結成
1957 (S32)			公明選挙モデル町に指定(翌年も) 網走管内第1回青年研究会開催 〃 〃 青年生活記録研究会開催
1958 (S33)	中央公民館新築	中央公民館の1室(20㎡)に 図書館移転	一般行政と社会教育行政の一元化 公明選挙スライド全国コンクール入選 道社会教育モデル町に指定 青年実習生制度 部落(町内)学校
1959 (S34)	置戸の公民館活動に北海 道文化奨励賞		新農村建設家づくり部落づくり運動開始 全道社会教育委員会議開催
1960 (S35)	分館4館新設	蔵書数3,306 館外貸出冊数12,726	農業後継者教育(置戸高校に農業科、家庭科設置) 文部省依嘱婦人学級 (人口13,159人(ピーク))
1961 (S36)	分館1館新設		婦人会町内視察
1962 (S37)		読書会誕生	働く母の実態調査(翌年も)
1963 (S38)	分館3館新設		町づくりの目標、農村重点から市街地を含む全町運動へ 農村青年建設班(男子)農村女子青年生活講座 勝山地区環境美化運動網走管内表彰
1964 (S39)		農村モデル図書館新築(中央公民館から分離移転) 専任司書復活	農村部落の住村年調査
1965 (S40)		移動図書館「やまびこ号」 20分間読書運動 蔵書数8,637、利用冊数32, 利用冊数32,053	置戸町第1回郷土づくり大会 農業学園開始 「セット指導」 (人口11,850人)
1966 (S41)		全道図書館研究協議会開催	青年教室開始
1967 (S42)		読書座設立開始	住民自治で自治大臣賞 住民モデル町内会運動
1968 (S43)	役場庁舎新築にもない 社会教育以外の教育委員会 部門庁舎に移転	青空図書館5ヶ所 文学教室	町営スキー場開設
1969 (S44)	この頃一部から公民館縮 少廃止論	この年図書購入冊数3,357 (ピーク)	学校開放事業開始 町営プール開設
1970 (S45)	地区館から専任主事のひ きあげ提案	蔵書数 19263 利用冊数 32,234	(人口8,881人)
1971 (S46)		図書館振興3ヶ年計画 親子読書感想文募集	第1次社会教育5ヶ年計画 社会教育課設置 老人大学開始
1972 (S47)	公民館イメージ調査	全道図書館研究協議会開催 豆図書館リーダー研修会 人口1人当り図書購入数全国1位 〃 〃 図書貸出冊数全国3位	体育係分離 勝山に町営プール開設
1973 (S48)	秋田住民福祉センター新 築(公民館無入化)	「やまびこ号」更新(車内 書架式) ステーション34ヶ所	ファミリースポーツセンター新築 社会教育モデル町 家庭教育学校文部大臣賞
1974 (S49)		図書館振興第2次3ヶ年計画 町立図書館貸出全国2位	農村青年「簿記講座」 公民館、図書館、体育館3館調査
1975 (S50)		蔵書数 26,188 利用冊数 51,347	社会教育第2次5ヶ年計画 (人口7,481人)
1976 (S51)	公民館専任職員(社会教 育課)4人(中央公民館 にのみ配置)	図書館専任職員3名	体育館職員5名

この年表は、置戸町における年次別行政諸資料をもとにして筆者が作成したものである。

これを受け入れた住民の側もおおいに評価されてよいであろう。

まず、公民館をたてるなら図書館も設置しようということになり、当時存在した青年読書会（代表者は後に教育長となり、町長とともに置戸町社会教育の黄金時代をきざいた小林孟氏）の蔵書300冊の寄附をもとにして発足したのであった。これが次第に発展して町立図書館全国一のおりがみがつけられるまでになったのであるから、このときの寄贈は貴重なものといえよう。

住民もこのときにはよい方向にはりあった。置戸公民館発足からわずか3年で、周辺地区にある本館（勝山、秋田、境野）3ヶ所とも、主要には地元住民の力で新築されている。さらに小単位の部落にも分館新築があい次いだ。この新築にあたっては、町当局は営林署とかけあって木材のはらいさげのあっせんを労をとっただけであった。

こうして住民が自分達の力で公民館をたてたことは、公民館の躍進の原動力となったものと考えられる。

それは、各館の運営が地元住民の手によっておこなわれ（実際には教員が直接のてない手になったのだが）、終止一貫、各公民館長は民間人から選出する方式がとられ各地域の特色を生かした諸活動が実施された（例えば、環境美化運動や各種団体の結成など）ことにあらわれている。また、公明選挙などにも好結果をもたらしたと考えられる。

そしてそれぞれが専任主事を強く求めた。1956年に各館1名づつ専任主事が配置されたのである。当時、道内で中央館に複数の主事を配置している例はあったであろうが、本館すべてに1名づつ配置する「専任主事分散方式」がとられた例はきわめて少なく、画期的なことといえよう。

1958年中央公民館の新築は、町全体の公民館活動に大きくはずみをつけた。町民相互のなしいは一定の効果をあげ（例えば老旧校舎の新築の順位をめぐって地域が相互の立場を理解し、ゆずりあいをおこなったことなどがある）、所期の目的を達した後、新しい理念の構築が必要であった。

そこで示されたのが、町づくり運動（はじめは農村中心であったが、後に町内全域になる）であり、農業後継者教育（青年実習生制度、高校に農業科・家庭科設置、農村青年建設班、農村女子青年生活講座、農業学園、青年教室という一連の施策にみられる）であった。（これらの後継者教育に熱心に参加した青年は、離農率が低いといわれている。）

とりわけ各地域ぐるみの活動と結合した昭和34～38年頃が、置戸町公民館活動が最もダイナミックに展開した時期といえよう。

この間に、公民館としては異例の北海道文化奨励賞を受けているのも、その一つのあらわれである。

しかし、1964年頃から町づくり運動よりも農村後継者教育に比重がかかってくるようにみえる。すなわち、青年の宿泊研修などに重点がおかれ、そうした意味で中央集中化の方向がでてきた。そして部落ごとに存在した分館も次第に部落会館としての性格が強くなっていく。

1965年、図書館の独立は公民館活動のそうした傾向を変化させることはなかった。1968年町長の交代は、公民館の従来のある方をみなおすきかけとなったようである。

本館に1人の専任主事の配置は、周辺地域の過疎化の進行と、多様化する住民の要求に答えら

れなくなりつつあり、むしろ集中化して、責任分野を分担した方がより効果的ではないかということから、1970年、地域館からのひきあげが提案された。これに対する地元住民の反応はさまざまであったが、一部に住民のはげしい抵抗にあいながら、専任主事のひきあげは実行された（秋田は住民福祉センターの新築を機会に無人化、境野は社会教育指導員の常駐、勝山は出張所併置による出張所長の常駐というかたちをとる）。

かくして、24年間つづいた「専任主事分散方式」は一応終止符がうたれたことになる。この間、教育委員会発足以来、社会教育の中であって最先端で町長や教育長とともに置戸の社会教育をきずいてきた最初の社会教育主事玉手忠男氏を除いては、社会教育主事を直接他からつれてくるのではなく、各地区館に配置されている専任主事を社会教育主事にそだてあげ、多くの人材を他の市町村の社会教育部門に送り出してきた。こうした人的な面でも指導的役割をはたしえたのは、「専任主事分散方式」の採用が大きな要因になっていると考えられるのである。

公民館を中心とする活動も、一時ほどのユニークさ、ダイナミックさがなく、どちらかというところにはまった事業（名称のうえでは他の地域でも実施されているような事業）がふえてきているように思えるのである。

もちろん、それらの事業の中には住民の主体的位置づけのうえですぐれた内容をもっている（例えば文部大臣賞をうけた置戸中学の家庭教育学級など）ものもあるし、専任主事がひきあげたからといって、今までつちかわれてきた各地域単位の公民館活動がただちに活力が失われるというものではないことなども考えあわせると、さらに調査が深められなくては公民館活動の退潮として断ずることはできない。

他方、1968年頃から、次第にスポーツ施設の設置に重点がおかれるようになり、1973年ファミリースポーツセンターの新築で一つの頂点に達した。現在では体育館職員が、公民館職員や図書館職員よりも多く配置されるまでになっている。

以上公民館を中心とする活動のあらましをみたが、図書館についてはどうであろうか。

先述のように、青年読書会からの300冊の寄贈図書为基础として呱呱の声をあげた図書室は、1964年図書館機能が公民館から独立する以前と以後の時代に大別することができる。

農村モデル図書館として独立施設をもつ以前の状況を見ると、施設設備、人員配置ともかなり貧弱だったことは否定し難い。

施設は1953年以来図書館と称してはいるが、26㎡程度のごく小規模なもので、図書室の域を出ることはできなかった。専任の司書も、図書条令が制定された後約3年間ほど置かれただけで、独立施設をもつまでの約10年間はブランクであった。また蔵書数も1950年の1,243冊から着実に増加しているものの、5年間に1,000冊程度の増加に終始しており、人口がピークだった1965年には人口4人に1冊の割にしかならなかった。さらに、発足当時数年間は、期日までに返却しなかった者に対し、図書貸出手数料なるものを徴収しており、図書館法にふれる可能性があるばかりか、現在の図書館の原則からみると意識のうえでも決して評価できない面が存在していた。

しかし、他方そうした諸側面を割引いてみたとしても、とにかく図書館を設置し、条令を制定

し、スローペースではあるが蔵書数の増加を計ってきたことはやはり評価すべき点であろう。また、専任の司書は置かれなかったが、無資格非常勤であったにせよ図書室担当者置いておいたことは、住民の図書室利用をおおいに促進したことは事実であろう。

たとえば利用冊数をみると、その利用率（蔵書の回転数）のよいことがみてとれる。1950年の1,248冊の蔵書数にたいしてのべの利用冊数が9,219冊に達しているのは発足当時のもののめずらしさがあったせいもあると考えられるので額面どおりうけるとはできない。1955年には2,326冊にたいして6,144冊とかなりおちこんでいるが、それでも1冊の本が2.6回利用されていることになる。1960年にはそれが4回近くまで上昇している。これらのことは図書館サービスと密接にからんでいるものと思われるのである。

こうしたどちらかといえば中途半端な状態から脱却するきっかけをつくったのが云うまでもなく農村モデル図書館として独立の施設をもったときである。

設備面では蔵書数が8,637冊になり、あらたに移動図書館車が配備された。そして専任の司書も置かれ（最初の1人は置戸図書館を全国一の水準にひきあげるのに力のあった沢田正春氏である）、名実ともに図書館となったのである。

しかし、こうした条件がととのえられたことだけで、町立図書館全国一の水準になったのではないことはいうまでもない。

担当職員、図書館協議会の人々をはじめとする多くの人の熱意と努力が積みかさなってはじめて実現したといえる。

施設独立後の図書館はその活動の中身もかなり多角的に展開されている。

まず蔵書数増加の努力である。1965-70年の5年間をみると、1969年に3,357冊購入されるなどで約11,000冊の増加となり、施設独立前の10倍のペースである。1970-75年はややペースがおち、一次は年間1,300冊程度の購入にまでさがったが、最近では書籍の高騰の中で年間3,000冊の水準に復活してきた。

つぎに移動図書館車による個人貸出の拡大の努力である。施設独立以前にも団体貸出はなされていたが車がなくなるとほとんど実効をあげることができなかった。移動図書館車の存在は、団体貸出に利便をもたらしたのみならず、個人貸出のステーションの増設によって、個人貸出の大巾増を見込めるようになった。

しかし、農村の人々はこれまで本に接する機会が少なかったので、本に親しむような努力がなされている。20分間読書運動、読書座談会、親子読書感想文募集、さらには著者と語る会などが多彩にくりひろげられている。また、移動図書館車に、発足後1年ぐらいいはあったが、農業改良普及員や保健婦が同乗し、いわゆる「セット指導」がこころみられたり、農業図書を重要視することで、生産、生活に図書館活動が密着する努力もはらわれた。

とくに、施設独立から1960年代末までの多角的な努力が、1970年代に花ひらいたといえよう。1970-75年の間に、利用冊数が飛躍的に増加している。そしてその間、2次にわたる図書館充実3ヶ年計画がなされ、移動図書館車の更新などもおこなわれた。

しかし、最近やや頭打傾向（例えば、図書館予算、移動図書館車以外の館外貸出冊数）もみられ、さらに前進するためには職員配置の問題なども含めた課題に直面しているといえる。

置戸町の公民館、図書館活動をみると、とくに前者では、住民相互のはなしあいによる理解の深化、町づくり運動のダイナミックな展開、後継者教育による農業への愛着の強化などが、後者では、農民の読書活動の向上をもたらしたことが、少なくとも一定の実績をあげてきた点として評価できる（もちろんこうしたことは結局行政方針に協力する住民づくりに成功はしたが、住民の自治能力を高めたことには必ずしも結合していないとの批判はあろうが、この点の解明には、より緻密な調査を必要とする）。

## 2 設定されたテーマに対する考察

以上概観してきた材料をもとにして、本稿冒頭で述べたテーマについて考えてみよう。

第1の公民館や図書館を中心とする活動が一定の実績をあげた要因は何であったのかをみる  
とき、公民館と図書館ではかなり要因を異にするので、それぞれについて述べることにする。

公民館活動の展開の要因は、何といても、教育は地域の存在に死命を制する重要な分野であるとの認識の下に、公民館の役割を町づくりの理念の中に積極的にそしてかなり明確に位置づけた（例えば、はなしあいによる住民相互の理解の場として）町長の誕生にあったといえよう。そしてその20年におよぶ在任期間中、公民館を単なる施設としてではなく教育的理念をもったものとしてとらえ、その理念を住民をまじえて追求し、その方向に（例えば、町づくり、農業後継者教育）にしたがって人材を発掘し、そだて、配置して、公民館活動の振興をはかりつづけたことである。

従来、弊害をなすことが多かった地域間の対抗意識が、住民みずからの力で公民館をたてようという積極的エネルギーへの結合をもたらした側面がある。このことが住民が公民館を自分のものと考え、地域それぞれの活動をダイナミックに展開していく原動力となった。

各地域の公民館活動を、公民館長、公民館主事補、公民館運営審議会委員のかたちでもりたてた住民（教員が多かったが）の存在も大きな要因である。

結局は、公民館活動に積極的な首長をえらび、それが設置されるや、地域の対抗意識をみずから公民館活動の発展に転化せしむることのできるような意識を潜在させている住民、公民館がより住民の間に定着せしむるに足るだけの長期間その首長を支持しつづけた住民の広範な存在がうきほりにされてくるのである。

一方図書館の発展要因をみると、次の諸点があげられる。

第1は、図書室および中央公民館に併置されていた図書館時代の実績である。図書室のいちはい設置、条令の制定、非常勤ではあるが図書館担当者の配置、蔵書数増加の努力など一定の積極性がみられ、中央公民館の中の一室という貧弱な施設であるにもかかわらず、住民の結構利用するところであったことが具体的にあげられる。

第2は、公民館活動の実績である。

各地区館にはそれぞれ図書室があり、図書購入費が少額であるが配分されていたことは、周辺住民でも図書を利用する機会が存在していたことを意味する。

公民館活動の活発化に社会教育行政が力をいれたことは、住民に社会教育行政そのものへの理

解と親しみを深め、あらたに強化された社会教育行政（図書館活動）をうけいれることを容易ならしめた面がある。

公民館活動はおおいに集団的学習を進展せしめたが、そのことが次第に個人学習へ分化、深化させていく素地をつくることになり、個人学習を援助することに主力のある図書館活動をうけいれやすくしたことも指摘できよう。

第3に、職員および民間の図書館運営関係者（主に図書館協議会委員）の努力である。

施設独立から7年間は、2名の専任司書で平状の図書館行務に加えて移動図書館車の運行や読書活動援助まで多彩におこなわれている。2人のうち1人が休めばとんに予定がくるってくるぎりぎりの状態の中での業務実施を遂行せしめたのは、繁忙期やいざというとき出て行って業務を手伝った図書館協議会委員をはじめとする民間の人々のささえによるところが大であった。

以上みてくると、公民館にせよ図書館にせよ、住民の潜在力プラスすぐれたリーダー（役場関係者も含む）の存在という従来からいつくされた型に帰結してくるのである。

第2の課題である公民館、図書館を二つながら評価される水準に至らしめた過程において、相方の活動がいかに関連しあっていたのかに考察を移してみよう。

公民館発足以来30年近い歴史的経過をみると、公民館活動の勃興期と図書館活動の勃興期とは一致せず、前者が後者に数年先んじていることがわかる。すなわち、昭和30年代が公民館活動の時代であり、昭和40年代が図書館活動の時代ということができ、それぞれの年代の後半期をそれぞれの施設活動の勃興期と位置づけることができよう。

したがって、先述したように公民館活動の発展を基礎として図書館活動が発展したというパターンがみられるのである。

しかし、この両施設が並存した時期の両者の関係をみると、密接に関連していたというより対照性の方が目立つのである。

公民館は、不断に公民館としての特色ある（教育）理念を求め、また一般行政との連携を頭におきながら活動をすすめてきた。すなわち、町の教育や行政に対する理念と無関係ではありえない存在なのである。

それに対し図書館は、そうした公民館の理念や町の教育や行政に対する理念にしばられることなしに（一時「セット指導」などもこころみられたが）、図書の貸出による読書層の拡大増というこの図書館でももっているオーソドックスな図書館の理念の下に図書館サービスをひたすら実施してきたといえる。

つまり、公民館について図書館が成功した要因は、公民館活動の実績を基礎としながらも、理念上は別個のものとして位置づけ、独自の活動をなしたところにあるのではないかと考えられる。

最後のテーマ、すなわちこの町の今後の社会教育行政の課題は何かという点を考えてみよう。

現在みられる過疎化と財政難をみると、置戸町の社会教育行政の将来に大きな困難がたちだかっているといえる。



これまで実績をあげてきただけに、これを維持していくだけで容易ではない。

公民館・図書館活動をさらに発展させていくためには、さしあたり前者は、新築された秋田の住民福祉センター以外の3本館の更新の必要性を、後者はサービス業務をより広げるための職員増の必要性を痛感するが、近々実現する見通しはうすい。

公民館についていえば、公民館活動をダイナミックに展開していきうような公民館活動の理念が目下必ずしも明確ではなく、その点の再構築がせまられている。それと関連して、中央公民館に集中化した専任公民館主事が公民館活動の中でいかに分業化、専門化をはかって位置づけていったらいいのか究明されなくてはならない。すなわち公民館活動における新しい「置戸方式」へのうみのくるしみへ入りこまねばならないであろう。

図書館については、読書層の拡大をガムジャラと思われるほどにすすめてきた段階から、住民の読書が地域の文化・教養・生活・生産にいかに関心しているのかに関心をむけていかなるをえない段階に至るであろう。そうした意味で、図書館活動の今後は、公民館活動を念頭の外においては決して考えられないのではないだろうか。

さらに、最近人的物的面でかなり重点がおかれているように見える体育施設活動の位置づけが問題となろう。昭和30年代の公民館、昭和40年代の図書館に次いで、昭和50年代は体育館時代として第3のうねりに発展させようとするのか、3種類の施設活動のバランスある発展をあくまで追求していくのか問われてくることになるからである。

また、3種類の施設が、置戸の中心市街地にバラバラに存在するのは行政的効率上問題とする考え方もあり、社会教育総合センター構想も提起されてくることが予想される。その是非も慎重に検討されなくてはならないであろう。

しかし、何といても、町づくりの方向性すなわち町の教育・行政の大方針が住民のコンセンサスの下にうちたてられなくてはならない。とくに福祉とのかかわりを念頭にいた町の理念を明確化させる第1歩をふみだしたとき、より大きな「置戸方式」形成への道をあゆみだしたことになるのである。

わずか4日間置戸をみたにすぎないが、筆者に大きな示唆を与えてくれた。それは、社会教育施設を中心基軸にすえた社会教育行政をすすめてきた多くの市町村の中でも一つの典型と考えられることから、その経過と今後をみることは、他の典型と比較するうえで有力な資料となりうるからである。

それにしても、置戸町をこの程度みただけで、その過去を評価し将来を語ろうとすること自体越のそしりはまぬがれない。また事実誤認や認識不足のうえにたつた記述の可能性なども払拭されていない。そのせつはあくまで中間的印象談として御容赦いただきたい。現地の方々の御協力に感謝の意を表する。なお本調査は、北海道科学研究補助金の一部を充当しておこなわれたものである。